

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の見える化要件

社会福祉法人尚恵学園

【福祉・介護職員等特定処遇改善加算】とは

福祉・介護職員の処遇改善については、これまで取り組みが行われてきましたが、「新しい経済政策パッケージ（平成29年12月8日閣議決定）」において、「介護人材確保のための取り組みをより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、福祉・介護職員の更なる処遇改善を進める」とされ、令和元年10月の消費税引き上げに伴う報酬改定において対応することとされました。このことを受けて、令和元年度の報酬改定において、「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」が創設されたところです。当該加算を受けるためには、下記の要件を満たしている必要があります。

- ・ 現行の介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）を取得していること。
- ・ 介護職員等特定処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取り組みを行っていること。
- ・ 介護職員等特定処遇改善加算に基づく取り組みについて、「見える化」を行っていること。

【見える化とは】

福祉・介護職員等特定処遇改善加算を取得するためには、上記算定要件の「見える化」に向けた取り組みについて、福祉・介護職員等特定処遇改善の賃金以外の処遇改善に関する取り組み内容を「情報公表制度」や事業所のホームページを活用するなどして、外部から見える形で公表することになっています。

【当法人の職場環境要件の提示について】

分類	職場環境要件項目	当法人の取り組み
入職促進に向けた取り組み	・ 法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ・ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	・ 法人理念や支援方針・人材育成方針等を事業計画により周知。 ・ 多職種からの転職・主婦層・中高年齢者等、経験や資格にこだわらない採用の実施。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・ 働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務経験受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	・ 自主研修制度を設け、受講料・交通費等の支援を行い研修受講や資格を取得しやすい環境づくりを行っている。また、社会福祉士受験者向け講習の実施。強度行動障害支援者養成研修・サービス管理責任者研修受講支援の実施。さらに、意向に合わせて、茨城県の人材育成に関する研修（強度行動障害支援者養成研修、サービス管理責任者養成研修、相談支援従事者研修）の演習講師としての登用も段階的に実施。
両立支援・多様な働き方の推進	・ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 ・ 有給休暇が取得しやすい環境の整備	・ 育児のための所定外労働の制限、育児・介護のための時間外労働及び深夜業の制限、並びに育児・介護短時間勤務等の制度を設けている。 ・ 年次有給休暇の取得推進。

腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入及び研修等による腰痛対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・リフト浴・電動ベットの導入による支援職員の腰痛対策の実施。 ・定期的な健康診断・腰痛検診を実施し職員にて対する健康管理に努めている。
生産性向上のための業務改善の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末の利用による会議等の業務効率化。 ・ケース記録システム等の導入により、情報の共有や作業負担の軽減。 ・事故・トラブル等へのマニュアル作成により責任の所在を明確化。
やりがい・働きがいの構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 ・利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念を定期的に学ぶ機会の提供 ・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月実施の各部署会議・幹部会議・正副会議において、改善すべき労働環境や支援内容の検討実施。 ・年間計画に基づき、法人として求める人材の育成のための研修企画に併せ、現場からの希望に合わせた柔軟な体制を整備。 ・ご利用者の意思決定支援を重視した取り組みと実施事例の掲示。 ・ご家族からのお手紙等掲示。